

医療法人 福嶋医院

居宅療養管理指導重要事項説明書

1 事業所の概要

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	医療法人 福嶋医院
介護保険指定事業者番号	3312710126
事業所所在地	岡山県浅口市寄島町3072
連絡先 相談担当者名	電話 0865-54-3177・FAX 0865-54-3178 院長 福嶋 啓祐

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	医療法人福嶋医院が実施する指定居宅療養管理指導及び指定介護予防居宅療養管理指導の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態又は要支援状態にある者に対し、適切な居宅療養管理指導等を提供することを目的とする。
運営の方針	居宅療養管理指導等の提供に当たって、要介護者等が居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通院が困難な利用者に対して、その居宅を訪問して、心身の状況や環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図る。また、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

(3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日 但し、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く
営業時間	午前8時30分から午後5時30分 (ただし、木曜日は午前8時30分から12時30分まで)

(4) 事業所の職員体制及び職務内容

管理者	院長 福嶋 啓祐
-----	----------

職種	職務内容	人員数
医師	<p>1 通院が困難な利用者に対して、その居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づいて、居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行います。利用者、家族等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導、助言を行います。</p> <p>2 利用者、家族に対する指導又は助言については、文書等の交付により行うよう努めます。</p> <p>3 文書等により指導、助言を行った場合は、当該文書等の写しを診療録に添付する等により保存し、口頭により指導、助言を行った場合は、その要点を記録します。</p>	常勤1名以上

職種	職務内容	人員数
看護職員	<p>1 看護職員は、利用者の居宅を訪問し、療養上の相談及び支援を行います。</p> <p>2 提供した居宅療養管理指導について記録を作成し、保存するとともに、医師又は介護支援専門員等に情報提供を行います。</p>	常勤1名以上

職種	職務内容	人員数
管理栄養士	<p>1 管理栄養士は、医師の指示に基づき、栄養ケア計画を作成し、患者又は家族に、栄養管理に係る情報提供及び栄養食事相談、助言を行います。</p> <p>2 提供した居宅療養管理指導について記録を作成し、保存するとともに、医師又は介護支援専門員等に情報提供を行います。</p>	適当数

2 提供するサービスの内容及び費用について

(1) 提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サービスの内容
居宅療養管理指導	要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、医師又は看護職員が、通院が困難な利用者に対して、その居宅を訪問して、その心身の状況、置かれている環境等を把握し、療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図る。

(2) 提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

区分	サービス提供者	利用料	利用者負担額
医師による 居宅療養管理指導（Ⅰ） 1月に2回まで	単一建物居住者一人の 利用者に対して行う場合	1回 5,150円 1回（2割負担） 10,300円 1回（3割負担） 15,450円	1回 515円 1回（2割負担） 1,030円 1回（3割負担） 1,545円
	単一建物居住者 2人以上9人以下に対して 行う場合	1回 4,870円 1回（2割負担） 9,740円 1回（3割負担） 14,610円	1回 486円 1回（2割負担） 974円 1回（3割負担） 1,461円
	上記以外の場合	1回 4,460円 1回（2割負担） 8,920円 1回（3割負担） 13,380円	1回 446円 1回（2割負担） 892円 1回（3割負担） 1,338円

医師による 居宅療養管理指導（Ⅱ） 1月に2回まで (在宅時医学総合管理 料又は特定施設入居時 等医学総合管理料を算 定する場合)	単一建物居住者一人の 利用者に対して行う場合	1回 2,990円 1回（2割負担） 5,980円 1回（3割負担） 8,970円	1回 299円 1回（2割負担） 598円 1回（3割負担） 897円
	単一建物居住者 2人～9人に対して 行う場合	1回 2,870円 1回（2割負担） 5,740円 1回（3割負担） 8,610円	1回 287円 1回（2割負担） 574円 1回（3割負担） 861円
	上記以外の場合	1回 2,600円 1回（2割負担） 5,200円 1回（3割負担） 7,800円	1回 260円 1回（2割負担） 520円 1回（3割負担） 780円

区分	サービス提供者	利用料	利用者負担額
管理栄養士による 居宅療養管理指導（I） 1月に2回まで	単一建物居住者一人の 利用者に対して行う場合	1回 5,450円 1回（2割負担） 10,900円 1回（3割負担） 1,635円	1回 545円 1回（2割負担） 1,090円 1回（3割負担） 1,635円
	単一建物居住者 2人～9人に対して 行う場合	1回 4,860円 1回（2割負担） 9,720円 1回（3割負担） 14,580円	1回 486円 1回（2割負担） 972円 1回（3割負担） 1,458円
	上記以外の場合	1回 4,240円 1回（2割負担） 8,480円 1回（3割負担） 12,720円	1回 424円 1回（2割負担） 848円 1回（3割負担） 1,272円

3 個人情報の保護について

事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。

4 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

5 事故発生時の対応方法について

利用者に対する指定居宅療養管理指導の提供により事故が発生した場合は、岡山県、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対する指定居宅療養管理指導の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

6 サービス提供に関する相談、苦情について

事業者は、利用者の苦情に迅速に、かつ適切に対応するため、苦情受付窓口を設けます。

苦情受付担当者 院長 福嶋 啓祐

電話番号 0865-54-3177

苦情処理を行うための体制及び手順

1. 苦情については、利用者及びその家族と連絡をとり、苦情内容の詳細を確認します。
2. 担当者は、苦情の内容を管理者に報告し、管理者は関係職員を招集し、苦情処理に向けた検討会議を開催します。
3. 苦情処理方法は翌日までにまとめ、苦情に対して具体的に対応します。
4. 利用者及びその家族に謝罪します。
5. 苦情処理の改善について利用者及びその家族に確認を行います。
6. 苦情処理についての結果、成果等を台帳に記録し、再発防止に努めるよう全職員に徹底します。

その他苦情相談窓口

1. 岡山県国民健康保険団体連合会

電話 086-223-8811

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

2. 各市町村介護保険担当課

市町村名	担当課	電話番号	受付曜日	受付時間	備考
浅口市	高齢者支援課	0865-44-7113	月～金曜日	8:30～17:00	
寄島支所	健康福祉課	0865-54-5114	月～金曜日	8:30～17:00	
金光支所	健康福祉課	0865-42-7302	月～金曜日	8:30～17:00	
里庄町	健康福祉課	0865-64-7211	月～金曜日	8:30～17:00	
笠岡市	介護保険課	0865-69-2139	月～金曜日	8:30～17:00	
倉敷市	介護保険課	086-426-3343	月～金曜日	8:30～17:00	

7 利用料金

利用者は、本説明書2により計算された料金を支払う義務があります。

請求書は、毎月20日までに交付しますので、当院受付へ当月中にお支払い下さい。

令和 年 月 日

医療法人福嶋医院居宅療養管理指導等利用同意書及び利用料金支払い同意書

医療法人福嶋医院 居宅療養管理指導等の提供にあたり、利用者に対し本書面に基づいて、重要事項を説明しました。

事業者

所在地 岡山県浅口市寄島町 3072
事業所名 医療法人 福嶋医院
代表者 院長 福嶋 啓祐
説明者

私は、本書面により事業者から、医療法人福嶋医院 居宅療養管理指導等について、重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意します。

利用者

住 所

氏 名

家族（代理人）

住 所

氏 名

利用者との関係